

3 ミニバスケットボール競技実施要項

- 1 日 時 令和4年10月2日（日）
- 2 会 場 遊佐町民体育館 八幡体育館 藤島体育館 鶴岡市櫛引スポーツセンター
- 3 主 管 （一財）山形県バスケットボール協会U12委員会
酒田地区U12委員会 鶴岡地区U12委員会
- 4 種別(種目) 小学生男子 小学生女子
- 5 参加資格 (1) 選手
令和4年度山形県スポーツ少年団に団員登録をし、年間を通して活動している小学生とする。
(2) 指導者（監督・コーチ・アシスタントコーチ）
令和4年度山形県スポーツ少年団に指導者登録をしている者で、うち1名は、20歳以上のスポーツ少年団指導者（スポーツ少年団の理念を学んだ者）とする。
(3) マネージャー
令和4年度山形県スポーツ少年団に指導者登録をしている者とする。
(4) チーム編成は単一スポーツ少年団とする。
(5) 地区協議会（各教育事務所）ごとに選考されたチームとする。
(6) 参加者はスポーツ安全傷害保険等に加入済みの者とする。
- 6 チーム編成 監督・コーチ・アシスタントコーチ・マネージャー各1名、選手10名以上15名以内とし、帯同審判1名とする。帯同審判はJBA公認D級以上の有資格者であること。帯同審判は監督・コーチを兼ねてもよいが、同一団男女出場の場合、男女各チームにそれぞれ置くこと。
- 7 競技規則 日本バスケットボール協会制定のミニバスケットボール競技規則による。
- 8 競技方法 男女24チームを6ブロックに分け、4チームのトーナメント戦及び敗者戦を実施する。
- 9 表 彰 (1) ブロックごと優勝した選手にメダルを授与する。
(2) ブロックごと第3位まで賞状を授与する。
- 10 開・閉会式 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しない。
会場ごとにチーム代表者会、表彰のみ行う。
- 11 参加申込 (1) 所定の様式により5部（※1部参加者控え）作成し、8月12日（金）まで当該市町村スポーツ少年団に申込みこと。
(2) 作成したデータは、山形県U12委員会事務局に送信すること。
- 12 参加料 参加者一人 400円（監督・コーチ・アシスタントコーチ・マネージャー・選手）
- 13 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 (1) 当大会は、「令和4年度第30回山形県民スポーツフェスティバルにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するガイドライン」及び各競技団体作成ガイドラインに基づき開催する。
「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」も参考にする。
(<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>)
(2) コロナウイルス感染防止対策は「JBAバスケットボール活動再開ガイドライン」に沿って実施する。
- 14 その他 (1) 選手は4番以上の一連番号をつけた濃色・淡(白)色のユニフォームを準備すること。

- (2) 各会場 8 時30分開場とする。
- (3) ゴミや空き缶は責任をもって持ち帰ること。

15 種目連絡先 山形県バスケットボール協会U12委員会 森谷 政信
〒990-2221 山形県山形市風間1175-2
TEL : 023-687-3307 携帯 : 090-7939-2817